

ACNC News Letter

発行
特定非営利活動法人
あいち・子どもNPOセンター



〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目2-3 2 錦アクシビル2階
TEL&FAX:(052)253-6398
e-mail:aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp
HP: http://aichi-kodomo.sakura.ne.jp

「学童保育の現状」

愛知学童保育連絡協議会 賀屋哲男

学童保育はコロナ禍の影響はありながらも、毎年箇所数と入所している子どもの人数が増え続けています。しかも待機児童は一向に減らない状態にあります。保育所は「必要な子どもは保育しなければならない」と児童福祉法に位置付けていますが、学童保育は「おこなってもよい」という位置づけですので、待機児童という概念もはっきりしていません。そのため、これまでの担当であった厚生労働省は「入所できなかった児童」という名称にして当初は発表し、わかり辛いという世論から「待機児童（入所できなかった児童）」と表現しています。待機児童を把握していない自治体や1年生優先で定員上入れなかった2年生以上は待機児童にカウントしないなど、表に出ている待機児童数より学童保育に入れられない子どもはもっとももっとたくさんいるというのが現状です。

一方で、学童保育指導員不足も深刻です。2015年度からはじまった「子ども・子育て支援新制度」で、学童保育を運営する場合「放課後児童支援員」という資格を持った学童保育指導員が開所時間中には必ず1人以上配置されていなければならないことになりました。この「放課後児童支援員」の資格を持つためには都道府県もしくは政令指定都市・中核都市がおこなう資格研修を受講しなければなりません。愛知県は2015年度以降毎年資格研修を実施していますが、2022年度までに資格者になった学童保育指導員が2022年度働いている人は6割でしかありません。この大きな原因は処遇の低さと、昼からの仕事で良いという考え方が一定広がっているためです。大学生になりたいと思える職業に学童保育指導員がならない限り、この状況は続くとも考えられます。また、子どもと接して（あそんで）いれば良いという認識から学童保育指導員になれる方も多く、実際には「子どもの命と安全を保障する」「子ども一人ひとりの発達を保障する」

「家庭支援」等の役割があると知ったときに負担が重すぎるとして、辞めていくという事例も多くあり、学童保育の役割と学童保育指導員の仕事が理解されていないという実態もあります。



施設環境も貧弱です。広さが子ども1人1.65㎡以上（ロッカー等設備も含むので実際にはもっと狭い）や静養スペースの確保という程度の基準があるだけです。しかも強制力もありません。今回のコロナ禍で密を防ぐということが言われましたが、1人1.65㎡以上という基準では密の防ぎようがありません。おやつを食べるときには、順番に食べるなど一緒に食べることさえかなわない学童保育があります。また、子どもが落ち着けるプライベートスペースがないところが多く、子どもがパニックになったときにはトイレを利用する等保育環境も貧しい学童保育が多いのが現状です。

運営者では、市町村の運営や保護者運営が減り、企業が運営する学童保育が増えています。その理由には「学童保育指導員の確保」「指定管理者制度の導入」「保護者負担の増」などがあげられています。企業運営の際に挙げられている課題が、人件費の削減です。常勤・専任の学童保育指導員が少なくなり、短時間勤務や日替わりの学童保育指導員が増えているため、打ち合わせがなく保育が一貫してないなど、子どもへも影響がでています。

このように、多くの課題がありながらも、学童保育を必要とする子どもは増えています。子どもの権利が保障され、学童保育指導員が働き続けられ、保護者が安心して子どもを託すことができる学童保育の制度確立が急務です。

愛知県教育委員会委託事業 2023年度若者・外国人未来応援事業 《名古屋地域からの報告》

愛知県教育委員会からの委託事業「若者・外国人未来応援事業」名古屋地域の学習相談員をしている、あいち・子どもNPOセンター常任理事の船橋です。

名古屋地域では今年度も10代から50代まで幅広い世代の方にご参加いただいています。一人ひとりかどのような思いや目標を持って会場に来られたのか、どんな困り事があるのか、丁寧に聴くことを大切にしたいと考えています。勉強・学習という入口をきっかけに、共に生き方や生活の課題を考えていく…そんな場であることをスタッフ同士でも時々話し合っています。今回は、学習支援員の牧野さん（大学生）にそんな思いを寄稿いただきました。

「学習支援員として工夫していること、感じていること、考えていること」

牧野 リエ

愛知県図書館での「若者・外国人未来応援事業」の学習支援員をさせていただいて、今年で2年目になります。最初の頃は学習を支援するにしても何から手をつけていいかわからず、皆さんの足を引っ張りがちな私でした。最近は、高卒認定の制度もしっかりわかるようになったり、ついこの間、試験に送り出す立場として3回目の試験を迎えたりと、最初に比べると支援する側としての自信がついてきました。

そんな私が工夫していることの内、一番大切にしていることは、「常に学ぶ姿勢でいること・自分も一緒に学習すること」です。この2年間、さまざまな方たちと出会い、学習を支援させていただいています。皆さんそれぞれ違う境遇や性格で、様々な人がいらっしゃいます。ですが、彼らの多くに共通していることがあります。それは「学ぶ姿勢」です。毎回何かを学んでいきたい、身につけていきたいという気持ちが溢れている彼らに私は学ぶ姿勢でいることの大切さを学びました。

学ぶ姿勢について、私が実際に実践していることはその時担当させてもらっている方と教材を読んだり、問題を解いたりするときに、可能な限り私も一緒に読んだり問題を解いたりすることです。そうすると、担当させてもらっている方がわからなかったポイントに何故わからなかったのかが想像しやすく、寄り添いやすくなります。ただ解説をして答えを教えてもいいと思うのですが、疑問でいっぱいになっている頭の中を解いていくには、その疑問の大元に気づけることが大切だと考えています。

他に実践していることは、一緒に教材を読んでいるときに自分がわからなくて、質問された単語や語句があったときにすぐに調べてそれに関連する情報も共有することです。私も新しいことについて学べ、お互い知識が深まるのでこれからもどんどん実践していこうと思っています。

もう一つ他に意識して実践していることは、自分の担当しない教科の勉強です。理由としては、シンプルな好奇心からくる学びたいという欲と、学習しにきてくださる方にとって質問しやすいスタッフがそれぞれいます。もしそのスタッフとして私に質問してくださったときに答えることができれば、その方の学びたい欲もさらに増進していくのではないかと考えるからです。さらにこれを始めてから、ある教科を勉強しようとしても、他の教科に関する知識が必要になってくるので幅広い知識を少しずつ身につけてきているように感じます。

これからもこの3つの意識していることを忘れず、もっといろいろな方の支えになれるように励んでいきたいと思っています。

今、改めて考えたい

『子どもの権利』と大人の役割

日時：令和5年5月21日（日）15:00～16:30

講師：間宮静香 弁護士

日本弁護士連合会子どもの権利委員会副委員長

子どもサポート弁護士団

一般社団法人日本多胎支援協会顧問



間宮さんは、高校3年生と高校2年生（双子）3人のお母さんです。その経験から多胎児支援にも尽力されています。

◆子どもたちの置かれた状況 子どもたちの生きづらさを作る社会構造

児童虐待相談対応件数は、20万7659件（令和3年度）。一時保護した児童数は平成20年度から10年で1.8倍に増えています。これまでの社会は大人が生きやすい社会であり、障がい者と同様に子どもの声は聴かれない構造で子どもにとっては苦しい社会です。大人の意見中心型社会から子どもの権利基盤型社会への変革、大人の変容が必要です。

◆子どもの権利を守る動き「子どもを同じ『人』として尊重しているか？」

「子どものくせに」「子どもみたい」「〇〇してあげる/〇〇してあげたい」という言葉を使っていませんか？

子どもの権利条約の父 ヤヌシュ・コルチャック は以下のように述べています。

「子どもはだんだん人間になるのではなくすでに人間である。大人の思考は先を考えすぎるが、子どもは今日という日を生きている。世の中にはおそろしいことがたくさんある。しかし、最悪なのは子どもが親や教師を怖がることである。」

子どもは大人の自己実現の道具ではなく、別の考えを持つ別の人間です。子どもは独立した人格と尊厳を有する主体であり、大人の役割は、子どもの権利の実現を支援することです。

◆子ども権利条約4つの一般原則

差別の禁止（子どもの権利条約2条）

子どもの最善の利益の保証（子どもの権利条約3条）

生きる権利（子どもの権利条約6条）

子どもの意見表明権（子どもの権利条約12条）

子どもの意見表明権では、子どもが相談できる環境が保障されています。しかし、子どもが気持ちや意見を言わない場合もあります。その理由には、「大人が忙しそう」「言っても変わらない」ということが挙げられます。話を聴く機会を意識的に確保し、安心して話ができる環境を準備しましょう。まずは、子どもの気持ちを受け止め頭ごなしに否定はしないで、少しでも気持ちを反映させる方法を探ることが大切です。

大人の考える「子どもにいいこと」と「子どもの最善の利益」は必ずしもイコールにはなりません。

◆「大人の意見中心型社会」から「子どもの権利基盤社会」へ！

子どもを一人の人として尊重できているでしょうか？「子ども差別」の中で子ども時代を過ごしてきた大人たちには大きな壁となっています。「〇〇すべき（例：学校は行くべき）」「大人の勝手な理想（例：明るい子がいい）」などからの脱却が必要です。子どもにだけ「子どもだから」という理由で制限を課していませんか？子どもに求めるのであれば、まずは、自分にできているか見つめ直してみましょう。

子どもの権利基盤社会への変革の時です。

（文責：岩根）



重層的支援体制整備で

子ども支援はどう変わるか

～名古屋市・名古屋市港区の取り組みから学ぼう～

日 時：9月21日（木）午後1時30分～3時30分

会 場：あいち・子どもNPOセンター

参加費：一般 1,000円 会員・学生500円

2021年度に施行された改正社会福祉法により、重層的支援体制整備事業が進められています。縦割り行政を横につなぎ、行政と住民・民間団体が連携して、(1)どんな相談も受け止める相談支援 (2)一人ひとりの主体性を尊重した伴走支援 (3)つながりや社会参加を支える参加支援 (4)居場所をはじめとした多様な場作りを進める地域づくりなどに取り組むことになっています。

子どもや家族を多面的に支える「重層的支援」を実現するためにはどうしたらいいのでしょうか。また、支援者として、制度を活用したり、支援に参加したりするために必要なことはなんなのでしょうか。2022年度に4区、そして、2023年度に8区に広がってきた名古屋市の取り組みから学びたいと思います。

講師紹介

高木剛さん

(名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部次長)

神藤幸美さん

(名古屋市港区社会福祉協議会)

申し込み・問い合わせ先

NPO 法人あいち・子どもNPOセンター

TEL/FAX 052-253-6398

E-mail aichi-kodomo@mountain.ne.jp

※氏名、所属団体、連絡先を記載の上 E-mail または FAX でお申し込みください。

あいち・子どもNPOセンターは、未来を担う子どもたちが健やかに育つ地域社会を実現するために活動しています。

子どもたちが豊かに育つ社会を構築していくために、私たちは今の社会のありようを改めて問い直し、長期的な展望(ビジョン)を持って、何よりも子どもの命が尊ばれ、子どもの人権・意思が尊重されることを考えなければなりません。子どもにとってやさしく暖かい社会は、すべての人(障害児・者や高齢者なども含め)が安心して人間らしく生きられる社会でもあります。

「あい・こどもネット」に登録して仲間になりませんか!

「あい・こどもネット」は、愛知県内の地域における子育て・子育て支援活動のネットワーク化をすすめるため、愛知県内の民間非営利団体による子育て・子育て支援NPO情報サイトです。あいち・子どもNPOセンターホームページ (<http://aichi-kodomo.sakura.ne.jp>) 内にあり、登録された愛知県内で活動する子育て・子育て支援NPOの団体情報を探ることができます。

新規に登録を希望される団体は、あいち・子どもNPOセンターまでご連絡ください。

(TEL&FAX:052-253-6398 E-mail:aichi-kodomo@mountain.ocn.ne.jp)